

PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署
【ア～エのいずれかを選択】	地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。	ア 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている	×	0点	以下の通り、「見える化」システム等を活用した分析の結果を記載 分析に活用したデータ 現状分析の各指標や実行管理など 分析方法、全国その他の地域(具体名)との比較や経年変化(具体的年数)の分析等。 保険者シート等により近隣市などと認定率等の実績数値を比較することで特徴を掴む。また、第5期末と第6期末時点での3年後の変化状況も併せて比較した。 当該地域の特徴 他市と比較して平均的な数値で推移しているため、バランスが取れていると何段している。 その要因を記載 上記について、既存の資料(審議会資料等)がある場合には当該資料の該当部分で可 高齢化率や介護サービス等の地域資源などについても、平均的な傾向があり、その結果が数値に表れていると考えられる。 ア及びイについては、上記に加えて、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組の具体例を記載	現在と同様の方法で、当該地域の介護保険事業の特徴を把握するとともに、市のホームページ等で広く市民に対して周知を図る。	介護保険課介護保険制度担当 介護保険課資格保険係
	イ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている	×	0点				
	ウ 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している		10点				
	エ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している	×	0点				
【ア～エのいずれかを選択】	認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)し、計画値と実績値との乖離状況とその要因を考察しているか。	ア 定期的にモニタリング・考察を行うとともに、その結果を運営協議会等で公表している		10点	モニタリング実施日を記載する 令和元年10月1日 考察結果を提出 アについては、公表した資料の名称及び公表場所(HP)等を記載 〔資料名〕府中市介護保険事業実績報告 〔公表場所〕高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会(R.1.10.31開催)および市HPにて公表	継続実施	介護保険課介護サービス係
	イ 定期的にモニタリング・考察を行っている	2019年度に行ったモニタリングが対象	×	0点			
【複数選択可】	8期計画作成に向けた各種調査を実施しているか。	ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施している	8期計画作成に向けた取組が対象(2020年度に実施を予定している場合には対象とする)	5点	ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 令和元年11月22日～12月9日 イ 在宅介護実態調査 令和元年6月1日～12月27日 ウ アイ以外の被保険者調査 令和元年10月11日～10月28日	令和3年3月協議会において将来推計値を報告した後、市HPで公表していく。今後も各種調査内容を検討し市民の実態を把握していく。	高齢者支援課地域包括ケア推進係 介護保険課認定係
		イ 在宅介護実態調査を実施している		5点			
		ウ ア、イ以外の介護保険法第117条第5項に規定する被保険者の心身の状況、置かれている環境その他の事情等を把握するための調査を実施している		5点			
	自立支援、重度化防止等に資する施策についての目標及び目標を実現するための重点施策について、実績を把握して進捗管理の上、目標が未達成であった場合の具体的な改善策や目標の見直し等の取組を実施しているか。	2019年度実績(見込)を把握した上での評価(2020年6月時点で実施)が対象		40点	2019年度に重点施策を定めた場合は、公表している資料の該当部分を提出 把握した実績を提出。そのうえで、未達成の場合は、その改善策や目標の見直し等の取組を提出(2020年6月までに提出)	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署
当該地域の介護保険事業の特徴を他の地域と比較して分析の上、介護給付の適正化の方策を策定し、実施しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 方策を策定していない。	第7期計画又はその他の方策に、2019年度の適正化に係る内容を盛り込んでいるものが対象	×	0点	第7期計画又はその他の方策における該当部分を提出 地域差の分析内容と策定した方策の実施状況を簡潔に記載 見える化システムや保険者シートから概ね被保険者数に応じたサービスが提供できていると分析している。介護認定の適正化やケアプラン点検、住宅改修等の点検などを実施し、より給付の適正化に努めた。	同様の方法により地域分析をしたうえで、給付の適正化に向けた取組を継続的に実施する。	介護保険課介護保険制度担当
	イ 方策を策定し実施している。			40点			
管内の住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等について、都道府県と連携し市町村介護保険事業計画の策定等に必要な情報を把握しているか。	ア 情報を定期的に入手している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象		10点	ア サービス付き高齢者向け住宅の設置状況について、都HPに掲載されている提供情報(サービス付き高齢者向け住宅等平成37年度までに2万8千戸整備)を基に、本市の日常生活圏域毎の必要な整備戸数を定めている。 イ 事前相談状況についての回答 2019年度3件 2020年度1件 意見書 2019年度2件 2020年度2件(令和2年11月18日現在)		介護保険課施設担当
	イ 住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居実態等の把握に必要な分析を行うための都道府県との意見交換の実施			5点			

推進交付金 小計 130 参考:全国平均 113.3点 / 都平均 135.4点

支援交付金 小計 40 全国平均 33.4点 / 都平均 40.0点

自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1)介護支援専門員・介護サービス事業所等

指 標	時 点	回答欄	配点	記載事項	今後の予定など	担当部署
<p>保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。</p> <p>【複数選択可】</p>	<p>ア 地域密着型サービスの指定基準を定める条例に保険者独自の内容を盛り込んでいる</p>	2019年度又は2020年度の(予定)取組・実施内容が対象 ×	0 点	<p>具体的な取組内容を簡潔に記載(イを除く) ウ 新規参入について、相談や問い合わせのあった事業所に対して、意向や事業規模を確認しながら、個別に働きかけている。</p>	<p>今後も、参入について、問い合わせや相談があった事業者に対して、公募の情報提供や参入の意思確認を個別に行う。</p>	<p>介護保険課介護保険制度担当</p>
	<p>イ 地域密着型サービスの公募指定を活用している</p>	2020年度の評価時点までの任意の時点において条例が整備されている イ 2020年度の評価時点までの任意の時点において公募を実施している ウ 2020年度の参入を検討する事業者への説明や働きかけを実施している(説明会の開催、個別の働きかけ等)	4 点			
	<p>ウ 参入を検討する事業者への説明や働きかけを実施している(説明会の開催、個別の働きかけ等)</p>	エ 2020年度の評価時点までの任意の時点において説明会等を実施している	4 点			
	<p>エ 市町村協議制の活用等、必要な地域密着型サービスを確保するため上記以外の取組を行っている</p>	エ 2020年度の評価時点までの任意の時点において取組を実施している ×	0 点			
<p>保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。</p> <p>【ア又はイのいずれかを選択】</p>	<p>ア 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を事業者連絡会議、研修又は集団指導等において周知している</p>	2019年度及び2020年度(予定を含む)の取組が対象 ×	20 点	<p>保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドライン又は文書を提出 アについては、介護支援専門員や事業者等に文書でどのように周知したか及び実施日を簡単に記載 居宅介護支援に係るアセスメントやケアプラン原案作成などについて、考え方をまとめた資料に基づき、集団指導(令和元年5月21日実施)で周知した。 イについては、介護支援専門員にどのように基本方針を伝えているかを簡単に記載</p>	<p>今後も、集団指導において周知・徹底を図る。</p>	<p>介護保険課介護保険制度担当</p>
	<p>イ 保険者のケアマネジメントに関する基本方針をその他の方法で介護支援専門員に対して伝えている</p>	×	0 点			
<p>地域支援事業における介護相談員派遣等事業を実施しているか</p>	<p>2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象</p>		15 点	<p>介護相談員の人数、訪問事業所等の種別・数量、訪問周期や具体的な活動内容等を簡潔に記載</p> <p>[2019年度活動内容] 介護相談員人数:15名(年度途中で変動あり) 訪問事業所の種別・数量:特別養護老人ホーム9ヵ所、介護老人保健施設4ヵ所、特定施設(介護付き有料老人ホーム)1ヵ所、認知症高齢者グループホーム11ヵ所 訪問周期:毎月2回程度各事業所に訪問 具体的な活動内容:各事業所に訪問し、利用者やその家族に話を聞き、相談に応じる等の活動を行う。また、聞き取った内容や観察した事柄を事業所と市に報告し、介護サービスの質の向上を図る。 [2020年度活動内容] 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動休止中</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動休止中。今後は新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、事業の実施可否及び内容の変更を検討する。 なお、高齢者施設が派遣先となるため、現時点の状況に変化がなくコロナウイルス感染の状況が収束しなければ休止を継続とする。その他、派遣先の施設や介護相談員の意向を踏まえ、施設の状況及び面会条件等に併せ、感染症対策の徹底、面会時間短縮や派遣回数・人数制限等により実施可能性を検討する。</p>	<p>高齢者支援課地域支援係</p>

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	今後の予定など	担当部署
管内の介護事業所に対し、事故報告に関する支援を行っているか。 【複数選択可】	ア サービス提供により事故が発生した場合に、速やかに事故報告を受けるための報告方法等を策定し、全介護事業所に周知しているか。	2019年度の取組が対象		5 点	周知日・周知方法を記載 集団指導で各事業に対して周知するとともに、ホームページでも公開している。(訪問:5/14、グループホーム:5/17、居宅:5/21、通所:5/23) 作成した報告方法を提出 具体的な取組内容を簡潔に記載 発生件数の多い事例や重大な事故を紹介し、問題点や予防について周知した。	今後も同様に取り組んでいく。	介護保険課介護保険制度担当
	イ 定期的に管内の介護事業所に対し、事故報告に関する好事例の紹介や事故の分析等の周知等を行うなど事故報告に関するフィードバックを行っているか。			15 点			
危機管理部門及び関係機関と連携し、管内の介護事業所と定期的に災害に関する必要な訓練を行っているか。		2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0 点	訓練を実施した日を記載 具体的な訓練内容を簡潔に記載	介護保険事業所が行う訓練に対して、市が協力する方向で検討する。	介護保険課介護保険制度担当

(2)地域包括支援センター・地域ケア会議

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	今後の予定など	担当部署
自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、地域包括支援センターに周知しているか。		2019年度又は2020年度(予定)における状況が対象	×	0 点	基本方針を未作成となっている。	基本方針が未作成となっている。	高齢者支援課地域包括ケア推進係
地域包括支援センターの体制充実()による適切な包括的支援事業を実施しているか。 地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の第1号被保険者数/センター人員)の状況により評価 【ア又はイのいずれかを選択】		2020年4月1日時点における配置状況が対象		30 点	総人口:260,382人 高齢者数:57,205人 地域包括支援センター数:11か所 各センターに3職種配置済	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係
小規模の担当圏域における地域包括支援センターについては配置基準が異なるため以下の指標を満たした場合アを選択することとする。 担当圏域における第1号被保険者の数が概ね 2,000人以上3,000人未満:1,250人以下 第1号被保険者の数が概ね 1,000人以上2,000人未満:750人以下 第1号被保険者の数が概ね 1,000人未満:500人以下	ア 1,250人以下						
	イ 1,500人以下		×	0 点			
地域包括支援センターの体制充実()による適切な包括的支援事業・介護予防ケアマネジメントの実施をしているか。 地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)の配置を満たしていることに加え、その他専門職や事務職の配置状況 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 全ての地域包括支援センターに配置	2020年4月1日時点における配置状況が対象		20 点	「委託契約書」、「府中市地域包括支援センター実施要綱」、「府中市介護保険条例」の抜粋を提出する。	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係
	イ 半数以上の地域包括支援センターに配置			×			

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署	
	個別事例の検討等を行う地域ケア会議の開催にあたり、会議の目的に照らして対象事例や参加者を選定し、対象事例の抱える課題や会議における論点を整理するなどの事前準備を行っているか。	2019年度及び2020年度(予定を含む)の取組が対象		15点	事前準備の内容について簡潔に記載(実際に用いた様式・メモ等により代用することも可) 準備のために記録した様式等を提出する場合は全ての事例ではなく1事例で可 総合事業サービスCの利用を前提とするケアマネジメントへの支援を通じて、本人が介護保険サービスを必要としない生活を送れるように支援し、また、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメント力を向上させる。本人が抱える課題の検討を通じて、課題に対する有効な支援方法を積み重ね、地域全体のケアマネジメントの質の向上につなげる。検討の積み重ねから、関係者間の自立支援に関する規範的統合を図り、連携を強化する。	令和2年度は9～11月、1～3月の2クール実施。事前会議、終了会議にて各専門職で支援の方向性を合わせていく。事前準備として、ケアマネが訪問し詳細アセスメント・計画を立て評価している。	高齢者支援課地域包括ケア推進係 高齢者支援課介護予防生活支援担当	
	個別事例の検討等を行う地域ケア会議の開催件数割合はどの程度か。 ア 全保険者の上位1割 イ 全保険者の上位3割 ウ 全保険者の上位5割 エ 全保険者の上位8割	2019年4月から12月末までに開催された回数		10点	72 実際の数値(地域ケア会議の開催件数)を提出 結果:全保険者の上位5割に該当	実際の数値に修正有88 72 個別事例で支援会議が必要な場合に実施しており、今後も必要時開催していく。	高齢者支援課福祉相談係	
	個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。 ア 全保険者の上位1割 イ 全保険者の上位3割 ウ 全保険者の上位5割 エ 全保険者の上位8割	2019年4月から12月末までに検討された件数		0点	72 実際の数値(個別事例の検討件数)を提出 結果:全保険者の上位8割に含まれないため非該当	実際の数値に修正有1 72 個別事例で支援会議が必要な場合に実施しており、今後も必要時開催していく。	高齢者支援課福祉相談係	
	地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。 【複数選択可】	ア 地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言している イ 市町村が地域ケア会議から提言された内容に対応している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0点	提言・対応の概要を一つ簡潔に記載 なし	地域課題の抽出方法の確立について進めていく。	高齢者支援課地域包括ケア推進係
	地域包括支援センターが夜間・早朝又は平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。 【複数選択可】	ア 夜間・早朝の窓口(連絡先)の設置・周知 イ 平日以外の窓口(連絡先)の設置・周知	2019年度又は2020年度(予定)における状況が対象		5点 5点	パンフレットに、24時間体制の連絡先(電話番号、住所、マップ)を掲載することや、地域包括支援センター運営協議会において報告している内容を公開することにより、広く市民へ周知している。	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係
	地域包括支援センターが、社会保険労務士や都道府県労働局、公共職業安定所、民間企業等と連携(相談会や研修会への協力等)するなど介護離職防止に向けた取組を実施しているか。	2019年度及び2020年度(予定を含む)の取組が対象	×	0点	実際の取組状況を報告 なし	現状で実施予定なし。	高齢者支援課地域包括ケア推進係	

(3)在宅医療・介護連携

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署
地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市区等医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 市町村が所持するデータに加え、都道府県等や郡市区等医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、課題を検討し、対応策を具体化している	2019年度の取組が対象		15点	会議の構成員 府中市医師会・府中市歯科医師会・府中市薬剤師会・都立多摩総合医療センター・府中市訪問看護連絡会・居宅介護支援事業者連絡会・訪問介護・NPO・社会福祉協議会・保健所・市民 具体化された対応策 市内の往診・訪問診療等ができる医療機関を知りたいとの声から地域資源情報を市民へ提供した。 活用したデータ 保健所からのデータ・府中市内の医科・歯科・薬局の医療機関リスト 内容 府中市医療機関介護事業所検索サイトにて情報提供 在宅療養ハンドブックとじ込み版として医療機関一覧作成 実施した日 10～1月に情報を一斉更新 3月末作成	コロナ禍において、Web会議や書面開催等も取り入れ会議体を実施し、検討を行う。	高齢者支援課在宅療養推進担当
	イ 市町村が所持するデータを活用して課題を検討し、対応策を具体化している		×	0点			
医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(3)での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 実施状況の検証を行ったうえで取組の改善を行っている	2019年度の取組が対象		15点	内容及び改善内容 夜間・休日に対応する当番医を設け、かかりつけ医の診療の負担を軽くし、24時間診療体制を確保する取組を2018年から実施しているが、訪問看護や地域包括支援センター、ケアマネジャーの事業に関する認知度が低く、事業周知と医療介護連携のための研修会を開催 内容 府中市医師会多職種連携講習会 ・MCSを利用した府中市医師会在宅診療バックアップ体制 ・在宅療養を支えるネットワークの運用体制 実施日 9月18日、12月13日	事業継続にあたり「24時間診療体制」の課題の明確化及び対応策の検討を行っている。	高齢者支援課在宅療養推進担当
	イ 実施状況の検証を行っている		×	0点			
医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。		2019年度の取組が対象		15点	具体的な取組 利用者が入院の際、ケアマネジャーから病院へ情報提供する「府中市入院時情報提供書」を作成し本格始動。 方法等 府中市居宅介護支援事業者連絡会にてケアマネジャーに使用方法の説明及び活用について周知 実施した日 9月20日	継続実施	高齢者支援課在宅療養推進担当
地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区等医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。		2019年度の取組が対象		15点	会議名・開催日 府中市在宅医療・介護連携会議 5月27日開催 府中市在宅医療・介護連携推進部会 6月18日開催 にて報告 内容等 在宅療養相談窓口である地域包括支援センターに寄せられている相談について件数、相談者、方法、内容等の分類・集計及び主だった相談内容について報告	継続実施	高齢者支援課在宅療養推進担当
医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催又は開催支援しているか。		2019年度の取組が対象		15点	名称 府中市多職種研修会 地域を支える医療介護連携 3回開催 内容等 医師による講話(糖尿病、ACP、認知症)及び多職種による事例検討・グループワーク 開催日 10月25日、11月8日、11月22日	コロナ禍において、Webを用いた研修会等、実施方法の工夫・変更を行う。	高齢者支援課在宅療養推進担当
関係市町村や郡市区等医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。		2019年度の取組が対象		15点	実行内容 北多摩南部がん診療連携推進事業連絡会と協力し、医療・介護関係者の顔の見える関係を構築 内容 「在宅療養を支える100人の集いVol.7」がん末期の事例検討及びグループワーク・全体討議を通しての意見交換、医療情報の提供。 開催日 令和2年2月8日	北多摩南部リハビリテーションナビの取組協力	高齢者支援課在宅療養推進担当

(4) 認知症総合支援

指 標		時点	回答欄	配点	記載事項	今後の予定など	担当部署
市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組(「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針、第二の三の1の(二)に掲げる取組)について、各年度における具体的な計画(事業内容、実施(配置)予定数、受講予定人数等)を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 【ア～ウのいずれかを選択】	ア 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価にあたり、認知症当事者(認知症の人やその家族)の意見を聞いている	第7期計画への記載が対象。または、市町村が定める他の計画でも構わないこととする。(評価については、2019年度実績を把握した上での評価が対象)	×	0点	第7期計画の該当部分を提出。 具体的な評価会議:府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 打合せの内容:協議会において、認知症施策の実施状況について市の自己評価結果を報告し、委員から意見をいただいている。 実施日時:令和元年7月11日(木)午前10時～正午	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係
	イ 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価にあたり、第三者の意見を聞いている			20点			
	ウ 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価を行っている(第三者の意見は聞いていない)		×	0点			
認知症の理解促進に関する住民への普及啓発活動を実施しているか。		2019年度の取組が対象		20点	認知症サポーター養成講座の公開講座と出前講座の積極的な実施を試みている。特に小中学校における学校公開時の出前講座の実施は同席している保護者への波及効果が見込まれている。 このほか、リーフレットや若年性認知症ガイドを発行し、地域の会議や連絡先に参加して積極的に配付するなど普及啓発に努めた。 また、「若年性認知症講演会」を令和2年1月11日に実施することで普及啓発に努めた。	認知症サポーター養成講座、アルツハイマー月間、講演会等を用いた普及啓発活動を推進する。	高齢者支援課地域包括ケア推進係
認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。		2019年度の取組が対象		15点	推進員がチーム員会議に出席し、ケースの進捗状況等の情報共有を行っている。会議以外では、チームの担当PSWと推進員とでケース全体の情報共有を電話で月1回以上行っている。情報共有を図りながら、その後の医療(かかりつけ医)や福祉サービスへの支援につなげている。	チーム員情報連絡会を実施し、連携を図りながらすすめていく。	高齢者支援課地域包括ケア推進係
郡市区等医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。 【複数選択可】	ア 認知症に対応できるかかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の認知症の医療に関する相談窓口の周知を行っている	2019年度の取組が対象		10点	・府中市医師会に物忘れ相談医としての登録を依頼し、登録医と認知症サポート医のリストを作成し、HPや冊子おとしよりのふくしに掲載、周知している。 ・HPやおとしよりのふくし、認知症あんしんガイド(ケアパス)、若年性認知症ガイド、ケアパスを普及するためのパンフレットを銀行やJA等に配布して周知。 ・市独自に作成した「もの忘れ相談シート」を、認知症の方が医療機関を受診する際に活用している。医師やケアマネ、包括等が連携のために活用。	物忘れ相談医の周知と物忘れシートの活用は継続して実施していく。物忘れ相談会については実施の予定はない。	高齢者支援課地域包括ケア推進係
	イ もの忘れ相談会などの実施によりスクリーニングを行っている		×	0点			
	ウ 認知症ケアパスを作成し、関係者間で連携ルールを策定し、活用している。			10点			
地域における認知症高齢者支援に係る以下の取組を行っているか。 ア～ウ【複数選択可】 【イを選択した場合は、a又はbのいずれかを選択】 【ウを選択した場合は、a又はbのいずれかを選択】	ア 認知症カフェの設置、運営の推進	2019年度の取組が対象		10点	ア 市内の認知症カフェの立ち上げや運営支援、周知等の協力を行っている。 イb 「高齢者見守りネットワーク事業」として、地域で高齢者の何らかの異変を察知したときに地域包括支援センターや市に通報してもらう体制を構築している。また、「探索依頼情報周知事業」として、家族等からの依頼により徘徊行方不明高齢者の捜査情報を地域包括支援センター等に周知する体制をとっている。 ウb 地域包括支援センターにおいて、「うちの人が認知症になった？」等認知症をテーマにした家族介護者教室を8回実施した。	ア 認知症カフェの運営に対する補助制度を開始する予定 イb、ウb 継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係
	イ 認知症の人の見守りネットワークなどの体制の構築		×	0点			
	a 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかわる企画・立案・調整を行っている		×	0点			
	b 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかわる企画・立案・調整を行っていない			5点			
	ウ 本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動の支援		×	0点			
	a 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかわる企画・立案・調整を行っている		×	0点			
	b 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかわる企画・立案・調整を行っていない			15点			

指標		時点	回答欄	配点	記載事項	今後の予定など	担当部署
認知症サポーターを活用した地域支援体制の構築が行われているか。 ア又はイのいずれかを選択 [アを選択した場合は、a又はbのいずれかを選択]	ア 認知症サポーター養成講座の受講者のうち希望者を具体的な活動に繋げる仕組みの構築	2019年度の取組が対象	×	0点	養成講座、ステップアップ講座の実施日、取組内容を記載すること。 アのaについては、認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施に関わる企画・立案・調整を行っている場合には、その内容も簡潔に記載すること。 イについては、取組内容に加えて支援ニーズの把握方法及びその内容を簡潔に記載すること。	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係
	a 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかる企画・立案・調整を行っている。		×	0点	認知症サポーター養成講座 4月5日から2月20日までに市民等を対象とした公開講座又は出前講座によって年間70回実施した。		
	b 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかる企画・立案・調整を行っていない。			15点	ステップアップ講座 5月29日にサポーター養成講座受講者(ささえ隊)を対象として、テーマ「ささえ隊同士の交流、包括を身近に」に実施するなど、年間4回実施した。		
	イ ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ等)の構築		×	0点	アb サポーター養成講座受講者を対象とする認知症の応援ボランティア養成講座などを実施する際に、既に応援ボランティアとして登録しているサポーター養成講座受講者に運営協力を案内して、お手伝いしていただいている。		

(5)介護予防/日常生活支援

指標		時点	回答欄	配点	記載事項	今後の予定など	担当部署
関係機関との意見交換や都道府県等による継続的な支援等を踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス()及びその他の生活支援サービスを推進するための課題を明らかにした上でそれに対応する方針を策定・公表するとともに、実現に向けた具体的な方策を設定・実施しているか。 【複数選択可】	ア 多様なサービス及びその他の生活支援サービスを推進するための課題を明らかにした上でそれに対応する方針を策定・公表している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象		20点	関係機関との意見交換等の検討経過、策定した方針の名称・公表場所(HP等)及び具体的な方策を簡潔に記載	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
	イ 課題への対応方針の実現に向けた具体策を設定・実施している			10点	・地域包括支援センター長会議、地域リハビリテーション活動支援会議等、各種会議にて公表し、訪問介護事業所、通所介護事業所、ケアマネジャー等、関係機関に情報共有していた。		
サービスC(短期集中予防サービス)を実施し、かつ、サービス終了後に通いの場へつなぐ取組を実施しているか。		2019年度の取組が対象		30点	サービスの実施状況と取組内容を簡潔に記載 ・R元年4月よりサービスC実施。実施にあたり、介護予防コーディネーター、居宅介護支援事業所、生活支援コーディネーターで事前会議及び終了会議を行い、サービス終了後の通いの場へのつなぎを実施。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
ア 週一回以上の通いの場への参加率 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割 イ 週一回以上の通いの場への参加率の変化率 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割 ウ 月一回以上の通いの場への参加率 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割 エ 月一回以上の通いの場への参加率の変化率 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割	(注)この指標については、厚生労働省において全保険者の上位1割～8割を決定する。	前年度実績(調査時点)	ア	10点	全保険者の上位5割に該当した。	第7期計画においては明確に記載していなかったが、第8期計画の策定に当たっては数値目標を設定し、他課が把握している自主グループ等の数も反映できるよう本評価指標を意識して作業に当たる予定。	高齢者支援課介護予防生活支援担当
			イ	5点	全保険者の上位8割に該当した。		
			ウ	3点	全保険者の上位8割に該当した。		
			エ	0点	全保険者の上位8割に含まれないため非該当。		

指標	時点	回答欄	配点	記載事項	今後の予定など	担当部署
通いの場への参加促進のためのアウトリーチを実施しているか。	2019年度の取組が対象		30点	取組内容(抽出方法や訪問方法等)を簡潔に記載 ・毎月、地域包括支援センターと地域リハビリテーション職の担当で行う地域情報共有プロジェクトの一環として、心と体の健康チェックで「認知」「閉じこもり」「うつ」にリスクがある方を継続的に支援し状態の変化を見ることを目的に連続講座を実施したり、高齢化した自主グループで、気になる方へ地域リハの活用を促したりした。委託契約の中で包括支援センターより介護予防事業に繋がっていない方に対する事業案内のための訪問を規定している。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
行政内の他部門と連携しているか。 【複数選択可】	ア 行政内の他部門と連携して介護予防を進める体制を構築している イ 他部門が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している	2019年度の取組が対象 2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	5点 5点	取組内容を簡潔に記載 ・健康推進課成人保健係、保健年金課後期高齢者医療係と一体化に向けての会議を2回開催。特定健診より把握した低栄養及び口腔ケアが必要な方に対して、フレイル予防教室や介護予防推進センターの事業に繋いだ。健康推進課の元気いっぱいサポーターとの協働も検討中。	7期計画においては明確に記載していなかったが、第8期計画の策定に当たってはKOBシステムの活用も含め目標を設定し、他課が把握している自主グループ等の数も反映できるように本評価指標を意識して作業に当たる予定。	高齢者支援課介護予防生活支援担当
介護予防と保健事業を一体的に実施しているか。 【複数選択可】	ア 通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している イ 通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて医療機関等による早期介入(個別支援)につなげる仕組みを構築している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	10点 10点	アについて 取組内容と実施回数を簡潔に記載 イについて 仕組みの概要を記載 ・アについて、介護予防推進センターの体力測定会にて健康チェックは39回、口腔機能向上・栄養改善教室72回実施。 ・イについて、健康チェックや体力測定を通じて、口腔機能、栄養状態、膝痛、腰痛、転倒リスク、尿失禁等について把握し、必要に応じて医療機関へ受診勧奨をしている。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
現役世代の生活習慣病対策と連携した取組を実施しているか。		2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	20点	取組内容を簡潔に記載 ・健康推進課成人保健係、保健年金課後期高齢者医療係と一体化に向けての会議において、令和元年度は各課の課題の共有と介護予防への取組が中心であったが、介護予防については現役世代と高齢者双方に働きかけることが効果的であるため、一体的な企画と普及・啓発を進めることとし今年度その検討を図っていく。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
関係団体との連携による専門職の関与の仕組みが構築されているか。 【複数選択可】	ア 医師会等の関係団体と連携して介護予防を進める体制を構築している イ 医療機関等が通いの場等への参加を促す仕組みを構築している	2019年度の取組が対象	20点 10点	アについて 月1回PT、ST、OTからなるリハビリテーション協議会において、地域リハビリテーション会議、サービスC等について評価検討を行っている。地域の病院や関係者向けの研修会や通いの場へのリハビリテーション職の派遣を行っている。令和元年度地域リハビリテーション派遣事業は31回行った。 イについて 地域包括支援センターと地域リハビリテーション職の担当で行う地域情報共有プロジェクトにて把握したケースを通いの場へつなげている。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
医師会等の関係団体との連携により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。(地域リハビリテーション活動支援事業等)		2019年度の取組が対象	20点	リハビリテーション専門職等が関与する仕組みの内容を簡潔に記載 ・リハビリテーション協議会の中で6事業所において地域リハビリテーション派遣事業を実施。各包括支援センターで年13回予算化。株式会社シンクハビネス、よつや苑、ピースプラザ、訪問看護ステーションいきいき、府中市立介護予防推進センター、オムソーリと連携し事業を推進している。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
地域の多様な主体と連携しているか。 【複数選択可】	ア 地域の多様な主体と連携して介護予防を進める体制を構築している イ 多様な主体が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している	2019年度の取組が対象 2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	10点 10点	アについて 具体的な連携先と体制の概要を記載 ・なんでも相談員、ふれあいいきいきサロン活動、地域福祉リーダー、在宅福祉助け合い事業を推進するため、自治会、民生委員等で構成するわがまち支えあい協議会を設置。また元気!!一番ひろめ隊、運動普及員、文化交流普及員の育成及び運営支援の事業を予防推進センターに委託している。 イについて わがまち支えあい協議会定例会議にて取組状況を把握。	継続的に資源開発に取り組む	高齢者支援課介護予防生活支援担当

指 標		時点	回答欄	配点	記載事項	今後の予定など	担当部署	
社会福祉法人・医療法人・NPO・民間サービス等と連携した介護予防の取組を実施しているか。 【複数選択可】	ア 多様な主体の提供する予防プログラムを通いの場等で提供している	2019年度 の取組が 対象		10点	アについて 取組内容を簡潔に記載 イについて 取組内容を簡潔に記載し、概要がわかる資料を提出 ウについて 事業内容を簡潔に記載し、委託内容がわかる資料を提出 エについて 参加者総数と心身・認知機能等を改善した者の数を提出 アは元気アップ体操、地域交流体操、ほっとサロンの実施 イは介護予防推進センターにて実施	継続実施するとともに、成果運動型の委託についても検討していく	高齢者支援課介護予防生活支援担当	
	イ 参加前後の心身・認知機能等のデータを管理・分析している	2019年度又は 2020年度(予 定)の取組が 対象(複数年 度契約で事業 を実施してい る場合も含 む)	x	0点				
[%は分布を踏まえ、厚生労働省において設定]	エ 参加者の %以上が心身・認知機能等を改善している	2019年度 の取組が 対象			参加者総数を記載 心身・認知機能等を改善した者の数を記載 #DIV/0! 自動計算			
介護予防におけるデータ活用により、介護予防の取組に係る課題の把握を行っているか。 【複数選択可】	ア 介護予防のケアプランや要介護認定の調査表等を確認して課題の把握を行っている	2019年度 の取組が 対象		8点	ア、イどちらも把握した課題を簡潔に記載 ・介護予防事業の実施回数や終了し次の事業につなぐ時期について、ケアマネだけの判断で決めることの困難さあり。介護予防推進センターの活動評価報告書より、リスクのある方でも介護予防事業に参加すると要介護認定になる割合が若干低くなっている。総合事業の推進により、事業への参加促進の向上について引き続き仕組みづくりをしていく必要あり。	7期計画においては明確に記載していなかったが、第8期計画の策定に当たってはKDBシステムの活用も含め目標を設定し、課題を把握し施策を策定していく予定。	高齢者支援課介護予防生活支援担当	
	イ KDBや見える化システム等の利用を含め既存のデータベースやシステムを活用して課題の把握を行っている		7点					
経年的な分析が可能となるよう、通いの場の参加者の健康状態等をデータベース化しているか。		2019年度 の取組が 対象		20点	取組内容(データベース化されている項目等)を簡潔に記載 ・オーラルディアドコネシス、ファイブコグ、体力測定(握力、開眼片足立ち、通常歩行、長座体前屈、TUG、ファンクショナルリーチ、膝伸展力)	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当	
通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、通いの場の効果分析を実施しているか。		2019年度 の取組が 対象		15点	取組内容(手法や規模等)を簡潔に記載 ・65歳から85歳まで5歳毎実施した平成28年度の二次予防事業にて把握した基本チェックリストの結果をみて、フレイル状況の確認、介護予防事業への参加状況、3年後の介護認定状況を確認。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当	
自立支援・重度化防止に取り組む介護サービス事業所に対する評価を実施しているか。		2019年度 の取組が 対象	x	0点	評価の仕組みがわかる資料を提出	事業所に対する評価については機会をとらえて実施していく予定	高齢者支援課介護予防生活支援担当	
高齢者の社会参加を促すため個人へのインセンティブを付与しているか。 【複数選択可】	ア 参加ポイント事業を実施しているか	2019年度 の取組が 対象		10点	アについて 取組内容を簡潔に記載 ・元気!!一番ひろめ隊事業、介護予防事業の補助的な活動支援、自主グループへの運動教授、絵本の読み聞かせ、1活動1P、50P 500円クオカードを年間合計5000円迄支給。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当	
	[割合は分布を踏まえ、厚生労働省において設定]		イ 高齢者のポイント事業参加率が当該地域の高齢者全体の割合を超えているか					57,137 事業の対象としている高齢者全体の人口 97 参加している者の数を記載 0 自動計算
	ウ ポイント事業参加者の健康状態等のデータベース化を実施しているか			10点	ウについて データベースの概要を記載 サービスCと筋力向上教室について、身体能力は身長、体重、握力、開眼片足立ち、普通歩行速度、椅坐位体前屈、TUG、ファンクショナルリーチ、気分評価はSF8、サービスCについては食物摂取頻度調査、eat10(口腔機能調査)を行っている。			
[%は分布を踏まえ、厚生労働省において設定]	エ ポイント事業参加者の %以上が心身・認知機能等を維持改善している			10点	27 参加者総数記載 26 心身・認知機能等を改善した者の数を記載 1 自動計算			
2020年度予算において、介護予防・健康づくり関係の新規事業を導入している。	ア 被保険者一人当たり新規事業費が上位5割以上 イ 新規事業を実施(ア以外)	2020年度 実施の事 業が対象		40点	13,474,210 新規事業の予算額を記載 ・フレイル予防講習会117回 ・未把握者訪問 6350回	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当	

(6)生活支援体制の整備

指 標		時 点	回答欄	配 点	記載事項	今後の予定など	担当部署
生活支援コーディネーターを専従で配置しているか。		2020年4月1日時点における配置状況が対象	/	0 点	6 1 日常生活圏域数を記載 第1層、第2層に専従で配置されている生活支援コーディネーター数を記載	R3年度より日常生活圏域が11圏域に拡充予定。	高齢者支援課介護予防生活支援担当
				5 点	実施内容を簡潔に記載 第1層、第2層とも府中市社会福祉協議会に業務委託しており、事業計画に基づきわがまち支えあい協議会の推進、多様な主体間との連携による市内全域での協議体の設置に向けた取組み、社協との連携等を行っている。市と協働し地域福祉連絡会を開催し地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターの役割や配置基準等の協議、検証も行い、目標達成のために具体的な方策の検討等を行っている。		
				5 点			
				5 点			
【複数選択可】 生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか。	ア 生活支援コーディネーターからの相談の受付 イ 地域の関係者への説明(同行等の支援を含む) ウ 活動方針・内容の提示 エ 生活支援コーディネーターの活動の定期的な進捗確認	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象		5 点		継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
				5 点			
				5 点			
				5 点			
生活支援コーディネーターが地域ケア会議へ参加しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 全ての生活支援コーディネーターが1回以上参加している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	x	15 点	市町村の生活支援コーディネーターの総数及び当該総数のうち地域ケア会議に1回以上出席した者の数を記載 1名	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
				0 点			
【複数選択可】 高齢者の住まいの確保・生活支援、移動に関する支援を実施しているか。	ア 生活に困難を抱えた高齢者等に対する住まいの確保と生活の一体的な支援を市町村として実施している イ 市町村において居住支援協議会を設置している。 ウ 介護予防・生活支援サービス事業による移動支援を実施している。 エ 介護保険担当職員や生活支援コーディネーターが公共交通に関する協議の場に参加し、把握している高齢者の移動ニーズを共有している。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象		10 点	ア、ウ、エについて具体的な取組内容を簡潔に記載 イについて 協議会の要綱等を提出 アについて、市は高齢者住替支援事業、社会福祉協議会は民間賃貸住宅あつ旋回・居住保証事業にて65歳以上の独居、低所得等の要件がある方に実施。社会福祉協議会では、居住保障として不動産と連携して生活支援コーディネーターが状況把握し、モニタリングを実施。地区社協であるわがまち支えあい協議会にて検討し、移動支援等必要な支援につなげたり、サロンや地区活動に参加を促したりしている。 イについては、2020年7月27日設置	継続的に住まいの確保と生活の一体的な支援について、関係機関と連携して実施予定 必要な方に対し、住替支援事業の継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当 高齢者支援課福祉相談係 都市整備部住宅課支援係
				5 点			
				0 点			
				0 点			

(7)要介護状態の維持・改善の状況等

指 標		時 点	回答欄	配 点	記載事項	今後の予定など	担当部署
軽度【要介護1・2】 (要介護認定等基準時間の変化) 一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 変化率の状況 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割 イ 変化率の差 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割	(注)この指標については、厚生労働省において全保険者の上位1割～8割を決定する。	2019年1月 2020年1月 の変化率	ア	0 点	アとイを比較しより上位となった方で得点。 イにおいて上位3割に該当した。	/	介護保険課
		2019年1月 2020年1月 と2018年1月 2019年1月の変化率の差	イ	15 点			

指 標		時点	回答欄	配点	記載事項	今後の予定など	担当部署
軽度【要介護1・2】 (平均要介護度の変化) 一定期間における、要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 変化率の状況 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割 イ 変化率の差 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割	(注)この指標については、厚生労働省において全保険者の上位1割～8割を決定する。	2019年1月 2020年1月 の変化率	ア	0 点	アとイを比較しより上位となった方で得点。 イにおいて上位3割に該当した。	/	介護保険課
		2019年1月 2020年1月 と2018年1月 2019年1月の変化率の差	イ	15 点			
中重度【要介護3～5】 (要介護認定等基準時間の変化) 一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 変化率の状況 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割 イ 変化率の差 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割	(注)この指標については、厚生労働省において全保険者の上位1割～8割を決定する。	2019年1月 2020年1月 の変化率	ア	5 点	アとイを比較しより上位となった方で得点。 アにおいて上位8割に該当した。	/	介護保険課
		2019年1月 2020年1月 と2018年1月 2019年1月の変化率の差	イ	0 点			
中重度【要介護3～5】 (平均要介護度の変化) 一定期間における、要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 変化率の状況 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割 イ 変化率の差 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割	(注)この指標については、厚生労働省において全保険者の上位1割～8割を決定する。	2019年1月 2020年1月 の変化率	ア	0 点	アとイを比較しより上位となった方で得点。 イにおいて上位3割に該当した。	/	介護保険課
		2019年1月 2020年1月 と2018年1月 2019年1月の変化率の差	イ	15 点			
健康寿命延伸の実現状況 要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 認定率 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割 イ 認定率の変化率 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割	(注)この指標については、厚生労働省において全保険者の上位1割～8割を決定する。	2019年1月 2020年1月 の変化率	ア	10 点	アとイを比較しより上位となった方で得点。 アにおいて上位8割に該当した。	/	介護保険課
		2019年1月 2020年1月 と2018年1月 2019年1月の変化率の差	イ	0 点			
推進交付金 支援交付金			小計 小計	836 568	参考:全国平均 628.4点 / 都平均 686.7点 全国平均 386.9点 / 都平均 412.6点		

介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1)介護給付の適正化等

指 標	時 点	回答欄	配点	記載事項	今後の予定など	担当部署	
介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、いくつ実施しているか	2019年度の取組が対象	5	20点	主要5事業のうち実施している事業を記載(選択式)	今後も同様に取り組む。	介護保険課介護保険制度担当 介護保険課認定係 介護サービス係	
				要介護認定の適正化			
				ケアプランの点検			
				住宅改修等の点検			
				縦覧点検・医療情報との突合 介護給付費通知			
ケアプラン点検をどの程度実施しているか。 ア 上位1割 イ 上位3割 ウ 上位5割 エ 上位8割	2019年度の取組が対象		12	実際の数値(ケアプラン点検数)を記載することとする 結果:全保険者の上位8割に含まれないため非該当。		介護保険課介護保険制度担当	
医療情報との突合結果をどの程度点検しているか。 ア 上位1割 イ 上位3割 ウ 上位5割 エ 上位8割	2019年度の取組が対象		2点	95	1年間の出力件数	継続実施	介護保険課介護サービス係
				78	点検した件数		
				0.821	自動計算 結果:結果:上位8割に該当		
縦覧点検10帳票のうち、いくつの帳票の点検を実施しているか。 ア 5帳票以上 イ 4帳票 ウ 3帳票	2019年度の取組が対象	0	0点	実施している帳票名を入力	帳票名 全件の点検を実施している場合はその旨記載	現在、限られた人員で効率よくチェックを行うために、効果の出やすいエラーを選択して処理しているため、指標要件である「帳票ごとの全件処理」には至っていない状況である。今後も、効果や効率等を念頭に置きながら、第8期計画の目標処理件数の達成を目指す中で、当該指標についても意識して取り組んでいく。	介護保険課介護サービス係
				×	居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表		
				×	重複請求縦覧チェック一覧表		
				×	算定期間回数制限チェック一覧表		
				×	単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表		
				×	要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧表		
				×	入退所を繰り返す受給者縦覧一覧表		
				×	居宅介護支援再請求等状況一覧表		
				×	月途中要介護状態変更受給者一覧表		
				×	軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表		
×	独自報酬算定事業所一覧表						

指 標		時 点	回答欄	配 点	記載事項	今後の予定など	担当部署
【複数選択可】	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	2	12 点	<p>具体的な事業名及びその概要を簡潔に記載</p> <p>アについて 2019年度から地域ケア会議において、リハビリテーション職による、福祉用具の利用状況や福祉用具貸与計画の確認・点検を実施している。</p> <p>ウについて 2020年度から、リハビリテーション職による福祉用具の利用状況の点検を実施予定</p>	<p>継続実施</p> <p>なお、未達成の項目については、優先順位や効率性について検討しながら、実施の可能性を探っていく。</p>	介護保険課介護サービス係
	ア 地域ケア会議の構成員としてリハビリテーション専門職を任命し、会議の際に福祉用具貸与計画も合わせて点検を行う						
	イ 福祉用具専門相談員による福祉用具貸与計画の作成時に、リハビリテーション専門職が点検を行う仕組みがある		x				
	ウ 貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が点検する仕組みがある						
【複数選択可】	住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	2	15 点	<p>具体的な事業名及びその概要を簡潔に記載</p> <p>アについて 福祉住環境コーディネーター2級の資格を持つ職員が事前申請の点検を行っている。2020年度からリハビリテーション職による点検も実施予定。</p> <p>イについて 2020年度から、リハビリテーション職による訪問点検を実施予定</p>	継続実施	介護保険課介護サービス係
	ア 被保険者から提出された住宅改修費支給申請書の市町村における審査の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検を行う仕組みがある						
	イ 住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検を行わせる仕組みがある						
	有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅において、家賃や介護保険外のサービス提供費用等の確認や、介護相談員等の外部の目による情報提供等に基づき、不適切な介護保険サービスの提供の可能性がある場合は、利用者のケアプランの確認等を行い、必要な指導や都道府県への情報提供を行っているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	x	0 点	<p>契約等の確認を含む、不適切な介護保険サービスの提供の可能性のある事例の抽出方法及び指導内容又は都道府県への情報提供の内容を記載</p>	検討を行っていく。	介護保険課介護保険制度担当
	介護ワストップサービスの対象手続を「びったりサービス」上で検索できるように登録している、又は、各保険者の介護ワストップサービスの対象手続を1以上、「びったりサービス」上でオンライン申請対応しているか。	2019年度末の状況が対象		10 点	<p>厚生労働省において「びったりサービス」を確認</p> <p>2021年度指標においては、各保険者の介護ワストップサービスの対象手続を1以上、「びったりサービス」上でオンライン申請対応している場合のみを評価することを検討。</p>	費用対効果を検証していく。	介護保険課資格保険料係
【ア又はイのいずれかを選択】	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回(16.6%)以上の割合で実地指導を実施しているか。	2019年度又は直近3カ年の平均		10 点	<p>実地指導の実施率(2019年度又は2017～2019年度の3カ年の平均値のいずれを使ったか記載) (実施数÷対象事業所数)</p>	<p>国の「実地指導の標準化・効率化等の運用方針」を踏まえて、実地指導の更なる効率化に努めていく。</p>	地域福祉推進課指導検査係
	ア 実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)が33.3%(3年に1回)以上		x	0 点			

(2)介護人材の確保

指 標		回答欄	配点	記載事項	今後の予定など	担当部署
介護保険事業計画に、介護人材の確保・資質の向上、業務の効率化・質の向上に関する事項を位置付けているか。	第7期計画が対象		20点	介護保険事業計画の該当部分を提出	同様に位置づける。	介護保険課介護保険制度担当
介護人材の確保に向け、介護サービス事業者・教育関係者等と連携して行う取組等の実施	2019年度の取組が対象		20点	具体的な取組内容を記載 市立中学校の職場体験事業において、指定管理者制度で運営している市立特別養護老人ホームへの中学生の受け入れについて、教育委員会と連携して実施した。	同様に実施する。	介護保険課介護保険制度担当
介護人材の定着に向けた取組の実施	2019年度の取組が対象		20点	具体的な取組内容を記載 介護職員初任者研修に係る費用の一部を8万円を限度に補助した。	同様に実施する。	介護保険課介護保険制度担当
介護に関する入門的研修を実施しているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0点	研修の概要、回数等の実績・予定を簡潔に記載	検討を行っていく。	介護保険課介護保険制度担当
ボランティアポイントの取組を実施しているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0点	取組の内容を簡潔に記載	検討を行っていく。	介護保険課介護保険制度担当
介護施設と就労希望者とのマッチングに取り組んでいるか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象		10点	取組の内容を簡潔に記載 高齢者生活支援員養成研修を年2回実施。4日間コースで市内介護サービス事業者に相談できる「おしごと相談会」を開催し就労につなげている。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
介護助手等の元気高齢者の就労活動の促進に取り組んでいるか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0点	取組の概要、介護助手等の育成人数、就労人数等の実績を記載	検討を行っていく。	介護保険課介護保険制度担当
高齢者の就労活動への参加者の伸び率が ポイント以上向上	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0点	把握している参加者数及び活動の内容を簡潔に記載 今回は、参加者数及び活動内容を把握している場合に評価	検討を行っていく。	介護保険課介護保険制度担当
文書量削減に係る取組を行っているか、	ア「介護保険法施行規則等の一部を改正する省令」(平成30年厚生労働省令第80号、平成30年10月1日施行)を踏まえた指定申請の提出項目削減 イ 上記省令を踏まえて改訂された指定申請に関する様式例(平成30年9月28日付事務連絡)に該当する帳票について、Excelに統一した様式の活用 ウ「介護保険施設等に対する実地指導の標準化・効率化等の運用指針」(老指発0529第1号)の内容を反映した実地指導の標準化・効率化	2019年度の取組が対象(ア及びイについて、2018年度中に対応済みであった場合も対象)	4点 3点 3点	具体的な対応方法と対応時期 ア、イ 令和元年6月に指定申請の提出項目を削減するとともに、該当する帳票についてはExcelに統一した。 ウ 「老指発0529第1号」の内容については、通知前に各種運用指針に沿った実地指導を実施していたため、内部検討を踏まえて、市の指導実施要領は変更していない。なお、庁内他部署が保有している文書の再提出を不要とする件だけ、令和2年度より実施予定であり、他の運用指針は平成30年度の時点で実施済。	ア・イについては、引き続き削減の範囲の見直しの検討を行う。 ウについては、「老指発0529第1号」の内容を反映した実地指導の標準化・効率化を継続実施していく。	介護保険課介護保険制度担当 地域福祉推進課指導検査係

推進交付金	小計	149点	参考:全国平均 101.3点 / 都平均 116.6点
支援交付金	小計	10点	全国平均 11.7点 / 都平均 23.1点

推進交付金	総計	1,115点	参考:全国平均 843.1点 / 都平均 938.8点
支援交付金	総計	618点	全国平均 432.0点 / 都平均 475.7点
推進・支援合計	総計	1,733点	参考:全国平均 1275.1点 / 都平均 1414.5点